

インフォメーション

情報発信について

NPO活動推進室とボランティア交流センターながのでは、ホームページや情報誌等により、NPOの皆様へ役立つ情報を発信しています。是非ご利用ください。

★**ホームページ**（長野県NPO・ボランティア情報コーナー <http://www.pref.nagano.jp/kikaku/npo/menu.htm>）

***県内NPOデータベース**

県内NPO法人の情報が検索できます。なお同意の得られている法人については、定款及び3年分の事業報告書を掲載しています。

***「NPO法人活動事例」紹介コーナー**

NPOの活動を具体的にイメージしていただくため、また、法人設立を考えている方の参考にさせていただくために、当室の職員が訪問したNPO法人をカテゴリー別に紹介しています。

***NPO「こんなことができます!!」紹介コーナー**

NPOの活動を知っていただき、地域の団体、企業、行政との連携、協働に役立てていただくために開設しました。応募は随時受け付けています。方法はホームページをご覧ください。

***ダウンロードコーナー**

「NPO法人の設立・管理・運営の手引き」がダウンロードできます。NPO法人の設立時に必要な様式等があります。

★**ボランティア交流センターながののボラセンブログ**

交流センターでは、NPOやボランティア団体、地域の人たちにお役に立つ情報をブログで配信しています。特に、助成金情報は、最新の情報を掲載していますので参考にしてください。また、イベント情報なども随時配信しています。リンク先は、<http://blog.goo.ne.jp/prefnpo> です。なお、毎週末に、メールマガジンも配信していますので、購読ご希望の方は、当センターのホームページへアクセスして、ご連絡をお願いします。

★**情報誌（ボランティア・NPO情報ながの）**

ボランティア交流センターながのやNPO団体の活動紹介等の情報を掲載し、年2回発行します。

★**助成金やイベントのお知らせ等の情報提供**

情報誌や、事業案内の通知と一緒にNPO法人に送付します。

4月1日から当室の場所が変更になります

今まで県庁7階にあったNPO活動推進室は、平成21年4月1日から、県庁東庁舎1階ボランティア交流センターながの内に移動します。

室の職員とセンターが一体となって、皆様からのご相談やお尋ねに対応できるかと思っておりますので、益々のご利用をよろしくお願いいたします。

編集後記

◇10月に実態調査アンケートをお願いしましたところ、お忙しいなかご協力をいただきありがとうございました。

◇県内のNPO法人の皆様におかれましては、今後も、私たちが取材等でお伺いすることがあると思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

発行

長野県企画部生活文化課 NPO活動推進室

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7189 FAX 026-232-2234

URL <http://www.pref.nagano.jp/kikaku/npo/menu.htm>

Eメール npo@pref.nagano.jp

ボランティア・NPO 情報ながの

平成21年3月 Vol.27

ボランティアとNPOを応援する情報誌



NPOの広場(市民活動フェスタ2008in松本 12/14)

NPOの集い～会計セミナー～(佐久合庁 11/26)

NPO活動推進室とボランティア交流センターながのの活動から



市町村職員研修(諏訪合庁 10/16)
主催:長野県市町村職員研修センター

NPOの広場(東御市中央公民館「東御市消費生活展」11/8)

- トピックス…………… 2、3P
- めざそう!
ボランティア・NPOのネットワーク…………… 4、5P
- H21 県NPO活動推進室
NPO支援事業案内…………… 6P
- NPOあらかると…………… 7P
- インフォメーション…………… 8P

平成20年度雪崩災害防止功労者表彰受賞

特定非営利活動法人ACT

毎年12月1日から7日まで実施されている雪崩防災週間において、雪崩災害防止に関する顕著な功績があり、他の模範として推奨に値すると認められ、団体としては唯一（個人は2名）国土交通省から表彰を受けました。

ACTは、H19年秋に、独立行政法人防災科学技術研究所雪氷防災研究センターと連携し、白馬村八方尾根に気象観測装置を設置し、分析した気象データを登山者やスキーヤーなどに広く活用してもらおうと、雪崩に関する情報をホームページで公開しています。H20年には、県の「地域発元気づくり支援金」の助成を受け、小谷村、乗鞍岳にも気象観測装置を設置しました。

理事長の元村さんは、18年前にスキー場パトロール員の仲間を、スキー場内の雪崩事故で失った時の思いから、雪崩災害防止と救助活動を行う組織を作りたいとNPO法人を立ち上げられました。専門的な知識と経験が豊富で、率先して人命救助に取り組む姿勢に、ただただ頭が下がります。

今回の表彰によって、山岳事故の救助が、警察や消防の力だけでなくNPO法人の民間の活躍にもよるといことが広く周知できるのではないかと思います。

皆様の安全を祈念しつつ、今後益々のご活躍を期待申し上げます。



連絡先

〒399-9301 白馬村大字北城2809-1 TEL 090-4361-0159（理事長携帯）
Eメール moto-act@alto.ocn.ne.jp URL http://www.actjapan.org/

第4回エコツーリズム大賞優秀賞受賞

特定非営利活動法人信越トレイルクラブ

環境省主催「第4回エコツーリズム大賞」において優秀賞を受賞しました。エコツーリズム大賞は、エコツーリズムに取り組む個人や団体等を対象に優れた取組みを表彰するもので、活動の質的、量的向上、関係者の連帯感の醸成を目的としているものです。

信越トレイルクラブでは、長野・新潟県境にまたがる関田山脈の旧道・古道を、延べ2千人のボランティアの手作業によって再整備し、昨年9月に全80kmが全線開通しました。



このトレイルを舞台に生態系保全管理や地域資源と自然資源の保全と利用を促し、広域的かつ積極的に活動していることが評価されたのです。今回大賞は逃したものの、前々回も特別賞を受けており、全国からも注目されています。4月は残雪の中のスノーシューハイキングが下記のとおり予定されています。皆さんも参加してみたいかでしょうか。

- 4月12日(日)
「残雪の梨平峠・小さな春見つけた編」
- 4月18日(土)
「残雪の牧峠・巨木と日本海の絶景を求めて」

*いずれも9～16時 参加費3,000円

連絡先

〒389-2601 飯山市大字照岡1571番地15 TEL 0269-69-2888 FAX 0269-69-2288
Eメール office@s-trail.net URL http://www.s-trail.net/

特定非営利活動促進法が改正されました

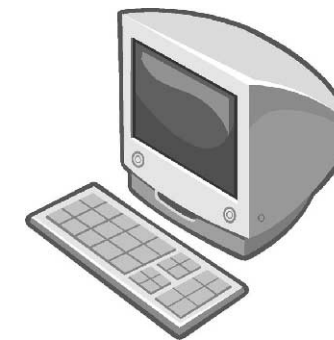
公益法人制度改革によって、民法の法人制度に関する条項が抜本的に改正され、それに伴い特定非営利活動促進法も改正され、民法準拠事項も個々に具体的に規定されました。

(H20年12月1日施行)

重要な追加項目としては、法第14条の7[社員の表決権に関する規定]第3項により、定款に定めれば社員総会に出席しない社員の表決を「電磁的方法」によって、メール等で行うことができるようになったことがあげられます。

社員総会に出席しない社員が書面に代えて表決できる電磁的方法を具体的にあげると、

- ① 社員が法人に電子メールを送信する方法
- ② 社員が法人のホームページに書き込む方法
- ③ 社員が磁気ディスク（フロッピーディスク、CD等）に記録し、法人に送付する等があります。



定款にこの電磁的方法による表決を追加するには、社員総会等で議決を行ってから、定款の変更認証申請の手続きが必要となります。なお、不明な点は当室または最寄の地方事務所地域政策課NPO法人担当までお問合せください。

提出書類：定款変更認証申請書
定款変更を議決した社員総会の議事録(写)
変更後の定款2部

※最寄の地方事務所に提出してください。

資金のはなし

過日ご協力いただいたアンケート調査の中でも、多くの法人が課題にあげていた活動資金の問題。設立の際には資産がなくても立ち上げができるのですが、法人が継続的に活動していくために、どのくらいの資金が必要か、どのような調達方法が適しているか、十分に検討されたでしょうか。

NPO法人ですから当然利益の追求を目的としないのですが、公益活動が継続可能な最低限の資金を得ていく必要があります。

NPOの活動資金の内訳は、会費、寄附金、助成金・補助金、事業収入などがありますが、一口に資金といっても団体の活動内容、活動分野や団体の規模によって、必要な金額や調達方法は異なります。会費や寄附金だけで成り立つところもあれば、イベントの参加費やサービスの提供の対価がほとんどの事業型の団体もあります。

このように、企業と比べて収入源が多様なことがNPOの特徴の一つであり、お金をいかに効率よく活用するかがNPOの知恵の見せ所です。

世の中には、「ボランティア＝無料」「有料ではボランティアではない」とおっしゃる方がいらっしゃるかもしれませんが、イベントや講座の参加費やボランティア活動の時の交通費等、実際にかかる経費を負担してもらうことは重要になりますし、「実費弁償はボランティアの無償性には関係はない」とする意見が一般的とされています。

ただし、サービスの対価としてお金をいただく場合、内容によっては法人税法上の収益事業とみなされ、税が課せられる場合もありますので税務署にご相談ください。

NPO法施行から10年が経過しました。日頃の活動でお忙しい中ではありますが、活動資金の確保は少し横に置いて、メンバーの皆様で、設立当初の社会的使命や、現在の市民社会のニーズを再確認してみるのはいかがでしょうか。



NPO活動助成事業

県では、県内のNPOの活動を支援するため、公益の増進に寄与する先駆的・独創的な事業、NPOと県との協働を推進する事業に対して助成します。詳細は同封のチラシをご覧ください。

〈募集期間〉平成21年4月6日～平成21年5月8日（必着）

〈対象団体〉●平成18年4月1日以降に設立した団体
●過去において2回以上助成を受けていない団体

〈対象事業〉広く県内のNPOのモデルとなる事業で、
●実施場所が複数の地方事務所の管轄する広範な区域にまたがる事業
●事業の直接の効果が及ぶ範囲が複数の地方事務所の管轄する広範な区域に及ぶ事業

〈事業区分助成額〉（補助率はいずれも助成対象経費の2分の1以内）

- ①先駆的・独創的な事業 20万円～50万円
- ②県との協働事業 20万円～75万円

NPOの広場

県内各地で開催されるイベントで、NPOに関する情報提供や相談、NPO活動の紹介等に関するブース設置を行うことにより、地域の皆様にNPO活動への理解をさらに深めていただけるよう取り組んでいます。

平成21年度も、各地域で、社会福祉協議会、市民活動支援センター等により開催されるイベントへの参加を予定しています。実施状況は、県HPにおいても、随時お知らせしてまいります。

(<http://www.pref.nagano.jp/kikaku/np/menu.htm>)

3年延長!!

創業促進税制 NPO法人活動支援税制

〈創業促進税制〉
NPO法人の設立を促進するため、法人事業税を免除します。

- 法人事業税 設立から5年間
収益事業を行う黒字決算法人

※平成21～23年度までに設立した法人は、課税免除の対象を年400万円以下の所得に限定

〈NPO法人活動支援税制〉
NPO法人の活動を支援するため、県税の課税を免除等します。

- 法人県民税 収益事業を行わない法人
(均等割) 収益事業を行う赤字決算法人(設立から5年間)
- 不動産取得税 設立後5年以内の取得
- 自動車取得税 設立後5年以内の無償取得

※課税免除等の相談及び申請については、地方事務所税務課にお問い合わせください。

会計処理が
難しい～

助成金に応募
したいんだが...

NPOスキルアップセミナー ～頑張っている皆様を応援します～

日頃の活動の中で、「活動がなかなか周知されない」「会計処理が大変」「資金確保が難しい」等の悩みはありませんか？

そこで、長野県ではNPOの皆様の活動がさらに充実するよう、会計・税務の実務や、経営力や広報力等のスキルアップを目指した「NPOスキルアップセミナー」を開催します。

今年度は次のテーマについてのセミナーを予定しています。

- ・会計、税務
- ・経営マネジメント
- ・情報発信
- ・ボランティアマネジメント
- ・助成金の活用
- ・行政、企業との協働

※開催日時や内容等の詳細については別途HP等でお知らせします。

NPOサポート事業

県の機関で使わなくなった物品（会議机やイス等）をNPOの皆様に提供し、NPOの活動基盤の整備を支援するものです。

提供可能物品については、4月中旬を目途にホームページ等でお知らせします。
(平成21年度は、中野高校や飯山照丘高校閉校に伴う物品を予定しています。)

英チャールズ皇太子殿下がやってきた！

特定非営利活動法人山壮迪子盛
(やまもりてんこもり)

平成20年10月30日、日本を訪れていた英国のチャールズ皇太子殿下と高円宮妃殿下が信濃町を訪問されました。

町在住で英国南ウェールズ出身のC.W.ニコルさんとお会いし、荒れた里山を少しずつ購入し再生させた「アフアの森」を見学するためです。

そのプログラムの一部として、ツリークライミングのデモンストレーションが行われ、大きな森の木の途中で専用のロープやサドルで逆さにぶら下がったり、スルスルと登り降りする子供たちの様子をご覧になりました。

そのツリークライミングを披露していた中に、NPO法人山壮迪子盛の皆さんもいらっしゃいました。

理事長の平木さんはこのアフアの森で、養護施設の子や障がいのある子供たちに森を体験してもらうプログラム「アフア心の森」の指導にあたっており、アフアの森でのツリークライミング体験も心の森から始まりました。

信濃町はH18年4月第一期森林セラピー基地の認定を受け、現代社会に生きストレスをためながら頑張っている方々が、癒しを実感できる「信州信濃町癒しの森」プログラムを提案しています。都会の企業の職員研修等で大人気になっているそうです。



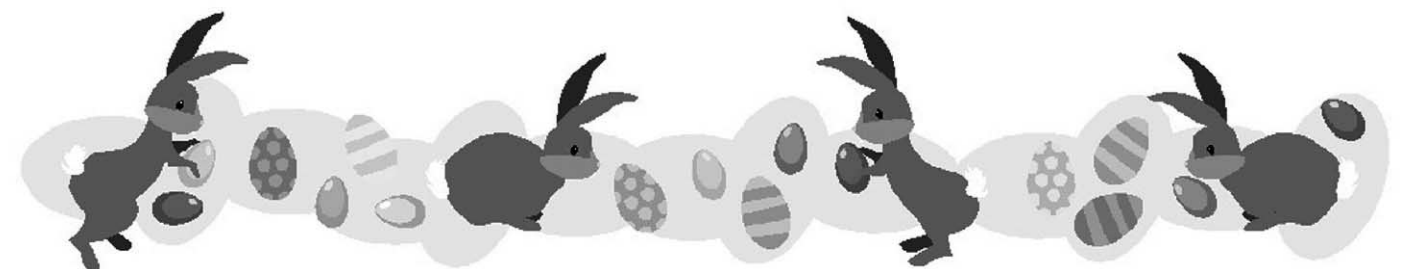
(アドベンチャーキャンプ '07 戸隠山縦走)

山壮迪子盛の前身も、時期を同じくして、「自然の中の人間塾」という組織で、アドベンチャーキャンプ等の活動を行ってきましたが、自然を守り豊かにする活動と、その自然の中で子供達や大人に自然を体験してもらう活動を明確化し、「自然を元気にすると子供達の未来も盛んになる」という意味を込めて「山壮迪子盛」という名前で昨年春に法人化しました。

地球は人間だけのためでなく、全ての生き物のもの。全ての生き物の子孫に対し、健全な未来を残すことを願い、現代文明の負債を次代に残さないため事業を行っていくのが使命という山壮迪子盛の活動からは、益々目が離せません。

連絡先

〒389-1316 上水内郡信濃町大井2742番地467 TEL/FAX 026-255-5649
Eメール yamamoritenkomori@gmail.com



～真田十勇士で地域おこし～
特定非営利活動法人 元気上田

上田市は千年以上に及ぶ文化、歴史、伝統を持ち、魅力溢れる観光資源と真田一族及び真田十勇士という知名度の高いキャラクターを有しています。

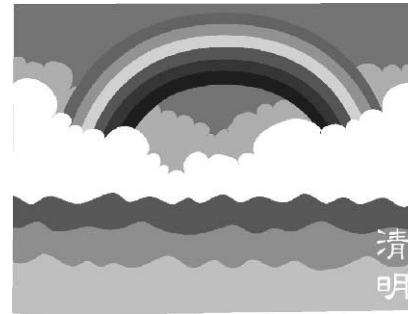
そこで昨年、十勇士のオリジナルのイラストを制作し、地元農産物や特産物のパッケージ、Tシャツ、のぼり旗、ポスターなどのデザインとして広めています。イラストは会員で横浜在住のイラストレーターが手掛け、勇ましい表情の勇士がそれぞれ個性的に仕上がっています。「上田の統一的なキャラクターとなって、全国的にPRできたら。また地元の子供達にも誇りに思ってもらえたら」と語る花岡事務局長さん。「上田の真のブランド、真の地域活性化を追求するため、地域の生産者、製造業者、観光業者、物販業者等の参加のもと、行政とも連携を図りながら、上田市の新しい活力の源となるよう元気に活動していく」というお話にこちらも元気になりました。



【連絡先】
 〒386-0024 上田市大手1丁目8番18号
 TEL 0268-27-3002

めざそう!
ボランティア・NPOのネットワーク

NPO活動推進室とボランティア交流センターながのでは、NPO・ボランティア、支援センターの活動紹介をとおり、活動分野を超えたネットワークづくりのお手伝いをめざしています。



～次代を担う青少年に愛と夢を～
特定非営利活動法人 全日本青少年育成クラブ

青少年が凶悪な犯罪やトラブルに巻き込まれる事件が多発するなど憂慮すべき事態に対応するため、H15年6月から任意団体を設立し、非行、犯罪に引き込まれかけている青少年からの相談や非行からの立ち直り支援など地道な活動を展開してきましたが、更に、関係団体（地域、警察、行政機関等）と連携して青少年を非行や犯罪被害から守り、巻き込ませない、立ち直り等支援する活動を推進するために、H20年12月NPO法人としての活動をスタートしました。



「次代を担う青少年の健全な育成を阻害する状況をだまっていられない。非行の実態をよくわかっている自分だからこそできることがたくさんある。地域や親御さんから信頼を得て、活動していきたい。」と熱く語る若きリーダー宮本理事長さん。その活躍に大いに期待したいと思います。

【連絡先】
 〒389-0805 千曲市大字上徳間65番地2
 TEL 090-1123-7013 FAX 026-275-2510

～教育改革をおこす!!～
特定非営利活動法人 教育支援協会長野

教育力の低下や地域の形骸化が問題となっている昨今、地域・家庭の自助努力を助長し、教育力を回復することによって、教育改革を民間レベルで広げていこうとする民間の教育関係者が集まって、内閣府認証のNPO法人教育支援協会の長野支部として発足し、H20年1月に長野県知事の認証に移行しました。

新しい学習指導要領の中で必修化（H23年施行）が決定し、早いところではH21年からスタートする小学校における外国語活動の環境整備・支援活動として、「小学生英語活動サポート」を開催し、英語に慣れて、楽しんで、親しんでもらえる体験プログラムを企画・運営しています。また、小学校英語指導者認定協議会（J-SHINE）と連携して、指導者の育成、セミナー活動、教育資源の研究開発等を実施し課題の解決に努めています。

さらに、「ネイチャーキッズ」というキャンプを開催し、自然体験によって、人と社会と自然のより良い関係を構築し、「生きる力」につなげていく活動を実施しています。今後は、他の教育支援関係団体ともネットワークを築いていきたいそうです。



【連絡先】
 〒392-0013
 諏訪市沖田町一丁目36番地2
 TEL 0266-53-5234
 FAX 0266-58-0504
 URL <http://www.npoksk-nagano.jp>

～子供達が毎日を安全に暮らせるように～
特定非営利活動法人 こども忍者スクールながの忍法武術会

近年子供達を巻き込んだ事件が多くなり、毎日のように暗いニュースが流れています。そこで、戸隠、飯綱地域等で発祥した伝統武術（忍術）と現代武術を融合した新たな武術によって、子供達に自分自身の身を守るすべを修得させ、安全な地域社会を作りたいと昨年法人を設立しました。

毎週の定期けいこには、小さい子は3歳から参加し、女の子もいます。武術だけでなく礼儀も身につけて、心身ともに健やかにになります。

けいこ以外では、小学校や公民館、日赤病院等に講師で出向いたりもしています。また、社会福祉協議会と協力連携して介護施設を訪問し、「古武術介護」も指導しています。

身近にこのような伝統的忍術があり、実生活でも役立つので、継承し伝えていくと共に、皆が安心して暮らせる平和な社会に向けて、積極的に取り組んでいきます。



【連絡先】
 〒380-0801 長野市箱清水3丁目24番19号
 TEL 026-234-3277 / 090-3558-0179（理事長携帯）
 FAX 026-235-1704
 URL <http://http://blog.goo.ne.jp/togakureninjaakira/>

～小諸市民の活動拠点～
小諸市ボランティアセンター

前号のトピックスに掲載した「こもろ・旅カフェ」の記事の中で、「小諸市には市民公益活動センターがない」という記述をしてしまいましたが、その機能をしっかり果たしている小諸市ボランティアセンターがあります。ここに改めてご紹介いたします。

センターは市の施設ですが、運営は委託による民営となっており、社会福祉法人小諸市社会福祉協議会があたっています。

市民の皆さんの公益的で自主的な活動を応援し、その活動の輪を広げるお手伝いをするための拠点となっており、会議室等の打合せ場所や印刷機、パソコン等作業機材の提供を行ったり、情報紙の発行や講座の開催など市民活動に関する各種情報の収集や発信を行っています。

登録は団体・個人あわせ300を超え、小諸市民の活発な活動の場となっています。



【連絡先】
 〒384-0017 小諸市三和1丁目2番地9号
 TEL 0267-26-0315
 URL <http://members.cknet.ne.jp/borasen/>

～移住者と地域との橋渡し～
特定非営利活動法人 移住リサーチ・信州

信州は自然が豊富で、比較的大都市からの便利がよく、信州への移住を考えている方々が多くなってきています。その移住・定住をいかに円滑に実りあるものにするかは情報にかかっています。

そこで、移住者の求める住居、教育、就業、地域の習慣等生活の情報を提供し、理想と現実のギャップをなくし、安心して移住・定住ができるようお手伝いしています。

移住・定住に関する情報、総合案内のほかにも、廃業を考えている果樹事業者と就農予定者との橋渡しや、荒廃農地の有効活用のための就農予定者とのマッチングをして、従来からそこに住む人も元気になる仕組づくりを考えています。



【連絡先】
 〒390-0874
 松本市大手4丁目7番13号
 リビングビル3階
 TEL 0263-31-9661

～ふるさとの森に親しみ共に生きる～
特定非営利活動法人 伊那谷森と人を結ぶ協議会

伊那市を拠点として、森づくりに携わる人材の育成に取り組む6グループ（高遠森林クラブ、森だくさんの会、森の座、上伊那林業士会、島崎山林塾、KOA森林塾）が連携して活動を強化するためNPO法人を設立しました。

年々森に対する期待（防災、対温暖化、水、山の栄養等）は増加していますが、人の技量も低下し、森の営みは停滞しています。本来の森の姿を取り戻すには人が手をいれ、森の地力をあげ生態系を豊かにすることが重要です。

この協議会は、伊那市有林（ますみヶ丘平地林）を拠点に、来年度から、各グループの得意分野と独自性を活かしながら、市民が森林整備を体験できる通年のプログラムを整えていくそうです。森林整備に参加したボランティアには、ポイントを付与し、薪やペレットと交換できるというシステムを考えているということで、森との関わりを循環させていく先駆的なモデルとして期待が高まります。



【連絡先】
 〒396-0213
 伊那市高遠町東高遠870番地2